

3 労働争議の主要要求事項別の状況

令和5年の「総争議」の件数を要求事項別（複数回答。主要要求事項を2つまで集計）にみると、「賃金」に関する事項が157件（総争議件数の53.8%）と最も多く、次いで「経営・雇用・人事」に関する事項が118件（同40.4%）、「組合保障及び労働協約」に関する事項が88件（同30.1%）であった（第5表）。

第5表 労働争議の主要要求事項別件数及び構成比

主要要求事項	総 争 議					
	件 数				構成比	
	令和5年	対前年差		令和4年	令和5年	令和4年
			増減率			
	件	件	%	件	%	%
計 ¹⁾	292	22	8.1	270	100.0	100.0
組合保障及び労働協約 ²⁾	88	△ 15	△ 14.6	103	30.1	38.1
組合保障及び組合活動	81	△ 16	△ 16.5	97	27.7	35.9
労働協約の締結、改訂及び効力	11	△ 1	△ 8.3	12	3.8	4.4
賃金 ²⁾	157	18	12.9	139	53.8	51.5
賃金制度	20	10	100.0	10	6.8	3.7
賃金額（基本給・諸手当）の改定	61	3	5.2	58	20.9	21.5
賃金額（賞与・一時金）の改定	51	12	30.8	39	17.5	14.4
個別組合員の賃金額	8	2	33.3	6	2.7	2.2
退職金（退職年金を含む）	7	0	0.0	7	2.4	2.6
その他の賃金に関する事項	40	△ 2	△ 4.8	42	13.7	15.6
賃金以外の労働条件 ²⁾	38	0	0.0	38	13.0	14.1
所定内労働時間の変更	3	2	200.0	1	1.0	0.4
所定外・休日労働	3	1	50.0	2	1.0	0.7
休日・休暇（週休二日制、連続休暇を含む）	-	△ 8	△ 100.0	8	-	3.0
その他の労働時間に関する事項	6	△ 1	△ 14.3	7	2.1	2.6
育児休業制度・介護休業制度・看護休暇制度・介護休暇制度	1	0	0.0	1	0.3	0.4
教育訓練	-	△ 1	△ 100.0	1	-	0.4
職場環境・健康管理	23	5	27.8	18	7.9	6.7
福利厚生	2	0	0.0	2	0.7	0.7
経営・雇用・人事 ²⁾	118	20	20.4	98	40.4	36.3
解雇反対・被解雇者の復職	57	10	21.3	47	19.5	17.4
事業の休廃止・合理化	5	1	25.0	4	1.7	1.5
人事考課制度（慣行的制度を含む）	7	△ 1	△ 12.5	8	2.4	3.0
要員計画・採用計画	4	3	300.0	1	1.4	0.4
配置転換・出向	11	△ 1	△ 8.3	12	3.8	4.4
希望退職者の募集・解雇	3	△ 3	△ 50.0	6	1.0	2.2
定年制（勤務延長・再雇用を含む）	7	△ 1	△ 12.5	8	2.4	3.0
パートタイム労働者・契約社員・派遣労働者の活用	-	-	...	-	-	-
パートタイム労働者・契約社員の労働条件	4	△ 1	△ 20.0	5	1.4	1.9
その他の経営及び人事に関する事項	23	8	53.3	15	7.9	5.6
その他	4	△ 3	△ 42.9	7	1.4	2.6

注：主要要求事項の具体的内容については、3頁「表1 主要要求事項の具体的内容例」を参照されたい。

1) 1労働争議につき労働者側から提出された要求のうち、主なもの2つまでを主要要求事項として取り上げているため、主要要求事項「計」（総争議件数）と個々の要求事項の数値の合計は必ずしも一致しない。

2) 「組合保障及び労働協約」、「賃金」等の太字で書かれている各区分の件数は、2つの主要要求事項が同一の区分内にある労働争議は1件として計上しているので、各区分内の事項の件数の合計とは必ずしも一致しない。